# ID:　5

## 担当部署:　総務課

|  |  |
| --- | --- |
| **処分の概要** | 措置命令 |
| **例規名****根拠条項** | 藤崎町空き家等の適正な管理に関する条例　第9条 |
| **例規番号** | 平成25年条例第17号 |
| 【根拠条文】(措置命令)第9条　町長は、前条第2項の規定による勧告を受けた所有者等が正当な理由なくその勧告に応じないとき、又はその勧告をした後も空き家等が著しく管理不全な状態であるときは、当該所有者等に対し、相当の期限を定めて必要な措置を講ずるよう命ずることができる。【基準】根拠条文に同じ。 |
| 備考 |  |
|  |
| **設定年月日** | 平成27年10月13日 | **最終変更年月日** | 　年　　月　　日 |